

## 2019 年度第 1 回神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会 議事録

日時：2019 年 5 月 30 日（木）10 時 00 分から 12 時 00 分

場所：波止場会館 4 階 大会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 審議事項

- (1) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の平成 30 年度構成事業実施結果等について
- (2) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の総括について

### 4 報告事項

- (1) がんばる中小企業発信事業について
- (2) 神奈川県外国人観光客受入環境整備費補助金について
- (3) 事業者向け 24 時間多言語コールセンターについて

---

### 1 開会

（事務局より、開会及び審議会の成立を報告）

### 2 あいさつ

### 3 審議事項

- (1) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の平成 30 年度構成事業実施結果等について
- (2) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の総括について

### ○三村会長

それでは早速議事を進めたいと思います。まずは、次第にありますように、3 の審議事項(1)神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の平成 30 年度構成事業実施結果等について、事務局よりご説明をお願いいたします。

### ○事務局

（事務局より、審議事項(1)について、資料 1－1 及び資料 1－2 を用いて説明）

### ○三村会長

ありがとうございました。それでは、ただいま事務局の方から説明ございましたが、平成 30 年度構成事業の実施結果等について、委員の皆さまから自由にご意見やご質問等お願いしたいと思います。また、ご質問等につきましては、ある程度まとめて県の方から回答をお願いしたいと思います。それではいかがでしょうか。石原委員どうでしょうか。

### ○石原委員

資料 1－1 の 10 ページの経営革新計画の承認件数について、2018（平成 30）年度の目標達成率が 75.8%とのことで、目標を達成していないわけですが、同ページの点検項目の評価のところ、「経営革新計画の有用性を引き続きしっかり周知し、活用を促進してまいります」との表現があります。目標を達成していない状況の中で、これまでと同じような周知・啓発方法だと、当然この目標実績も上がらないと思いますので、促進にあたっての、新たな周知方法あるいは活用方法を、この評価のと

ころに追記した方がいいのではないかと思います。

もう一点は16ページのところで、マザーズハローワークについて、先ほどご説明でもありましたように、ハローワークの利用者が減ることは必ずしも悪いことではないと、その通りだと思います。そのような中で、この目標値を設定しているのは、女性就業率の向上を図るためだと思うので、女性就業率の推移がもしお分かりであれば、教えていただけたらと思います。以上です。

### ○三村会長

ありがとうございます。それでは、森委員いかがですか。

### ○森委員

全体を拝見して、ほとんどの目標を達成できているのは、これまで、特に最終年度にご尽力いただいた結果かと思います。

ただ、今後、2019年度以降に向けて、具体的に目指す数値目標の開業率と黒字企業の割合のところで少し気になることがありました。資料1-1の12ページに、開業率に対する支援策として、県内大学における「起業家創出プログラム」とありますが、そもそも若年層で起業する方が減ってきている中で、最近では会社員の方の副業としての起業支援が始まっているかと思います。あとはシニア層であったり、その働き方であったりと、起業形態も多様化してきているので、これまでは大学生向けの施策に注力されてきたかと思いますが、開業率を上げるためにも今の情勢に合わせ、2019年度以降はもう少し支援対象を幅広くするといいかと感じました。以上です。

### ○三村会長

ありがとうございます。それでは、星野委員いかがですか。

### ○星野委員

資料1-1の13ページの神奈川県事業引継ぎ支援センターでの相談件数について、毎年実績は上がっていますが、どのぐらいの額のM&Aが成立したのか、その辺がわかるともっと事業承継が進むのではないかと思います。というのも、通常、M&Aと聞くと少し大掛かりな金額を想像しやすいですが、中小企業はそんなに大きな額のM&Aがなかなか望めないところもあるので、例えばこの13ページに記載のある、成約件数37件のうちの19件のM&Aの1件あたりの金額を示してあげると、中小企業の皆さんが今後M&Aに取り組むにあたって、そのぐらいだったらうちでもできるのではという考えが浮かぶのではないかと思います。なので、成立したM&Aの金額がわかるよう、もっと周知していくといいかと思いました。

### ○三村会長

ありがとうございます。他にも、M&Aをする上でどういうことが問題だったとか、成立しやすい条件は何かとか、そういうことがわかっただけいいですね。高橋委員どうでしょうか。

### ○高橋委員

全体に関しては、総合評価にもあるように、概ねの目標を達成しているとのことで、皆さんの努力の結果だと思います。

資料1-1の10ページの経営革新計画の承認件数については、目標を達成できなかったとの報告がありましたが、同ページの評価欄にもあるように、「経営力向上計画」や「先端設備等導入計画」が導入されたこともあり、また、この件数は攻めの経営の促進を示す指標として設定されているものの、現在では経営革新計画イコール攻めの経営ではなく、皆さん複合的に解釈されています。私も企業様の支援をしておりますが、その中で、攻めの経営を促進する色々な方策があり、必ずしも今回

の目標達成率の結果だけでなく、違った観点からも攻めの経営の評価はできると思っています。

また、実際に中小企業・小規模企業の皆様にとっては、数値の達成ではなく、どうやってこの数値を達成できたのかとか、達成した後どうやって運用しているかといった辺りに一番、今後のモデルケースとしての関心があると思いますので、できるだけそういった事例も併せて閲覧や確認ができるような形で公表をしていただけると良いかと思いました。

最後に、次の計画には違った指標を設定されていると思うので、先ほど石原委員からのご指摘があったように、これまでと同じではなく、現状に見合った形での周知についても評価の中に入れていただくといいかと思いました。以上です。

### ○三村会長

はい、ありがとうございます。それでは一旦ここで切りまして、県の方から、今のご提案やご回答、ご質問について、回答をお願いしたいと思います。

石原委員と高橋委員からは10ページの経営革新計画について、星野委員からは13ページのM&Aの成約額や状況について、また、森委員からは開業の支援策について考え方を少し変えるべきではないかのご提案がありましたが、これらについて、県の方から回答をお願いいたします。

### ○事務局（中小企業支援課）

まず、経営革新計画について、石原委員から、これまでと同じような取組では実績が上がらないのではとの話がありました。これについては、ごもっともな部分もありまして、我々としても、今、企業経営の未病改善という取組を進めているところです。その中で、様々な支援メニューを検討しており、例えば、新たに補助金等の支援メニューを作成した時に、経営革新計画を策定する等、計画的に経営に取り組んでいるような企業については、その採択にあたって、高く評価していくといった工夫等を行いながら、その事業のさらなる周知を図っていく、といったことです。

その他にも、新たな取組を検討しているところでして、その辺について情報提供できることがありましたら、公表していきたいと考えているところです。

高橋委員からは、経営革新計画について、承認件数が云々という話だけでなく、どう取り組んでいくかが大事だとの話がありました。そういう面では、今進めている企業経営の未病改善等も含め、経営を計画的に進めていけるような取組を、経営革新計画のみならず、進めていければと思います。

森委員からは、開業率と併せて廃業の話も出たかと思います。開業率については、2018年度の目標値については達成している状態ではありますが、新たな計画の中では、新たな目標として廃業率の方にも目を向けまして、開業率と廃業率の差の部分に重点を置きたいと思っております。

本日お配りしました参考資料4をお開きいただくと、施策体系の「2. 地域ぐるみで総力を挙げた中小企業・小規模企業の支援」の施策目標に「経営を安定させ、不本意な倒産・休廃業を抑制することで、開廃業率の差5ポイント以上を目指す。」とあり、このように、新たな計画の中では廃業率も意識した取組を進めたいと考えておりますので、ご協力をいただければと思います。

それから、星野委員からのM&Aについてのご意見について、集計はできていないのですが、資本金の規模は100万円から最大で2,000万円～2,400万円ぐらいです。件数として多かったのは、資本金が500万円程度の案件です。

### ○三村会長

それでは、引き続き委員の方に発言をお願いしたいと思います。添野委員いかがでしょうか。

### ○添野委員

二点、ご質問をさせていただきたいと思います。一つは、資料 1－1 の 3 ページの生活支援ロボットの導入施設数についてです。これについては、目標を大幅に上回る形で達成されています。昨年度、私どもの方で介護ロボットの導入状況や普及に関する調査を実施し、その際に県の産業振興課にもご協力いただきました。その中で、介護施設等で実際にロボットを導入してもなかなか使われないケースがあるという話も出ていました。そういうわけで、導入施設数が増えることは喜ばしいことですが、導入後のフォローはどうされているのかが気になりましたので質問させていただきます。

導入後もフォローしていくことで、ロボットを介護等の現場でより使い易いものに改善していく、あるいは本当に介護等の現場での働き方改革や生産性向上に寄与しているのかを検証するといった視点も重要になってくるのではないかと思いますので、その辺についてどのようにお考えなのかをお聞かせいただければと思います。

それからもう一点、4 ページから 5 ページの県外・国外から立地した事業所数についてです。こちらでも実績としては 105 件と、目標を大幅に達成されていますが、実際にはもっと進出したい企業があったのにそれらを受けとめきれなかったことはなかったのかどうか気になりました。

というのも、先日、他の県の企業誘致担当の方と話をする機会があり、企業誘致の受け皿となる産業用地を造成して企業を誘致しようとする、引き合いはあるが、人材確保等が課題となって話がまとまらないことがあるという話を伺いました。もしかすると、神奈川県内に立地したいと思っているにも関わらず、そのニーズを受けとめきれない企業がいるのかどうか、もしいるとすれば、それはどういった理由からなのか、といったところについて情報があればお聞かせいただければと思います。以上です。

### ○三村会長

ありがとうございました。それでは澤田委員いかがでしょうか。

### ○澤田委員

一点教えていただきたいのですが、資料 1－1 の 1 ページ目の右側の図に、経営革新、需要開拓の支援などにより売上向上を図り、2020 年度までに黒字企業の割合を 50%にするとの目標を掲げてらっしゃいますが、この推移を見てみると、ここまで大体 30%台で来ています。すでに 2019 年度になっていますが、2019 年度はどんな感じになりそうなのか、また、本当に 2020 年度には目標の 50%に達するかどうか、これについてはかなり疑問に思います。目標値の達成には、経済状況などの要因もあるでしょうから、県の支援だけでは難しいとは思いますが、その中でも、県でこういう施策をやれば多少効果があるのではないかという考えがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

### ○三村会長

それでは坂倉委員いかがでしょうか。

### ○坂倉委員

私もそのことを質問しようと思っていたのですが、2020 年度までに開業率 50%を達成するのは難しいのではないかと考えています。建設産業のことを言うと、2018 年度の総合建設投資額が 84～85 兆円で、これは 1990 年頃のバブルの最盛期を上回る額です。その背景には、高齢化で人が足りない状況ではありながら、一方で建設需要が非常に旺盛なことがあります。来年度は、今年度の受注から 1 割減だと言われています。そうすると、建設業は裾野が広いものですから、色々な産業にも影響を与える可能性が高く、結果、目標の達成はなかなか難しいかと思えます。

それからもう一つ、今のお話に関連するかもわかりませんが、神奈川県も含めて自治体は、大規模な開発を進めるときに地元からどういう雇用を求めたいかということについて、地元の人たちを上手

く引き合わせて働く場を確保していくような、そういう工夫が少し足りないのではないかと思います。例を申し上げますと、今横浜ではホテルの開業が進み、建設ラッシュで、今年の秋、または来春、相当の部屋数がオープンしますが、その掃除をする人が足りません。今までの部屋数が約9,000室から1万室弱だったと思いますが、それがもう2万室近くになっており、働く人の数も倍必要だというのに、そのことについて、全く行政がタッチしていません。インバウンドのための宿泊を伴った観光計画を立てたりはしますが、それに伴う雇用の増加に対する取組が少し脆弱じゃないかなと、業界任せすぎるのではないかなという感じがいたします。以上です。

### ○三村会長

ありがとうございました。それではここで一旦切りまして、3人の委員からの質問に対して、県の方からお答えできる範囲でお願いいたします。

添野委員からは、ロボット導入後の活用状況と効果について、それから、企業誘致にあたって、もう少し誘致の可能性があったのではないかなということについて質問がございました。

また、澤田委員と坂倉委員からは、黒字企業率の目標値と現状とのズレをどのようにお考えなのか質問がございました。坂倉委員からは、インバウンド全体における人手不足の問題について、県の方で対応策があるのかどうかについても質問がございました。

これらについて、ご回答できる意見がございましたら、お願いいたします。

### ○事務局（産業振興課）

生活支援ロボットの部分について、産業振興課からお答えをさせていただきます。まず、ロボット特区で実施している仕組みからお話をさせていただきますけれども、現場志向というか、ニーズ志向のロボット開発ということで、実証実験の段階で、実際に使う現場での実証実験を繰り返しながら、最終的な商品にしていますので、基本的に入口のところで、現場のニーズとのギャップがないような開発を進めているのが一点です。

それから、導入しても使われなくなるという点についての答えですが、出来上がった商品については、企業の協力をいただきながら、一定期間お試しで使っていただく仕組みも設けています。試していただいた上で、有効活用できるということであれば、補助金を交付するなどして導入いただいています。まず、そういった取組によって、なるべくギャップがないようにしているのが一点、それから導入後のフォローのお話もございましたけれども、私どもで補助金を交付したものについては、アンケートをとらせていただき、そのうえで、使い勝手についての意見などは、ロボット開発企業へフィードバックとして提供させていただいております。以上です。

### ○事務局（企業誘致・国際ビジネス課）

同じく、添野委員からご質問がございました、企業誘致において取りこぼした案件や、受けとめきれない部分があるかどうかについて、お答えします。本県が企業誘致を進めていく中で、最初の入口のところでネックになるのが、立地先である用地の部分になって参ります。本県では、交通インフラ、或いは労働力人口といったところに優位性があり、県内の開発と宅地化も進んでおりますが、それがたまたまなかままとまった土地がありません。それと、東京に次いで地価が高いという状況がございまして。県央道などが開通いたしまして、他県との企業誘致の競争が激化していく中で、なかままとまった広さの土地がなかったり、土地の単価が高かったりといったところで、取り逃がしているケースというのは確かにあると考えております。以上です。

### ○事務局（中小企業支援課）

黒字企業の割合について、かなり目標値が高いこと、また、現状との乖離があることは認識しております。この50%という数値について、もともと、県の目標としてこの計画で掲げるにあたりまし

て、日本再興戦略 2015 改訂版といった国の取組なども参考にさせていただきましたが、そのときの国の取組には、2020 年までに黒字企業数を 70 万社から 140 万社へ倍増させるというものもございました。そんな取組も踏まえながら、目標数値を考えていくにあたって、県としても、当時の黒字企業の割合は 27.4%ぐらいありましたが、それを倍増とは行かないまでも、できるだけ目標を高く掲げてやっていこうと、50%という数値を設定した経緯もございます。

そのような中で、新たな計画の方でも、同じ目標については、引き続き設定させていただいた状況でございます。確かに、現状と目標値との乖離もございますが、我々としても、そういう面では取組を強化して、少しでも目標値に近づけていきたい、そのために取り組んでいこうとしているところでございます。また、今回の当初予算は骨格予算ということで、今後、補正予算等が想定されますが、そんな中で、様々な施策を我々としても検討し、50%に少しでも近づけていきたいと考えているところです。

ただ、やはりその数値だと厳しいのではとのご指摘について、新しい計画では、計画期間の途中で、この 2020 年度の数字が出た時点で、改めて計画自体も、そこでまた見直すことを想定しております。目標が高いことは重々認識しておりますが、我々としてはできるだけ高い目標に少しでも近づけていこうと始めたもので、達成まで行けるかどうかは何とも言えませんが、そのためにも取組の強化を図ろうと考えているところですので、その辺をご理解いただければと思っています。

### ○三村会長

ありがとうございました。目標値を今の段階で下げるということは仰ってないだろうと思います。それでは先に進めて参ります。金子委員いかがでしょうか。

### ○金子委員

二つの数値目標をほぼ達成見込みということで、皆様ご尽力ありがとうございました。その中で、把握していらっしゃる範囲で結構ですので、いくつか質問させていただきます。

まず、資料 1－1 の 4 ページの観光事業者等と連携した体験型ツアーに関する商品化件数の、目標達成による効果のところ、観光消費額が増加し、中小企業・小規模企業の参入促進につながるとありますが、この商品化した企業というのは、中小企業・小規模企業の方たちが対象なのか、そうでない企業も対象なのかをお聞きしたいのと、この取組を始めてから、観光消費額がどれぐらい増加したか、もし把握していらっしゃれば、お聞きしたいと思います。

二つ目ですが、14 ページの地域商業ブランドに関する内容です。まちの賑わいを創出する商業・商店街の振興は、新計画として、2025 年度までも引き続き継続されていると思いますが、この目標を設定された背景としまして、9 割強の商店街が景気回復を実感していないと書いてあります。この取組を継続されるにあたって、（公財）商連かながわの商店街に対する景況感調査のように、現時点で、商店街がどの程度の景気回復を感じているのかといったデータがありましたら、お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### ○三村会長

ありがとうございます。金井委員いかがでしょうか。

### ○金井委員

私も資料 1－1 の 4 ページの観光のことで少しお聞きしたいと思っていました。目標達成状況から見ると、目標値の倍近くの達成率となっており、大変よいことなのだろうと思います。県内に住んでおり、県内の旅行サイトを見ようとは思わないので、利用状況といった具体的なことはわからないのですが、取組内容として、外国人目線で企画していると書かれているので、実際のこのツアーの企画商品などについては、そういう視点で作られているのだと思います。そして、当初の目的であるワー

ルドカップや、そのあとのオリンピックなどで成果を出すために、今作られたものの使われ方とか、そもそもの効果だとかも見えてきているだろうと思います。ただ、あまり情報量や件数が多くなったりすると、選びづらくなるのかなと心配をしています。その際の商品の見極め方とかをどのようにされているのか、もし分かれば、お聞かせいただければと思います。

### ○三村会長

ありがとうございます。柏木委員いかがでしょうか。

### ○柏木委員

資料１－１の１０ページの経営革新計画の承認件数について、目標は達成していないのですが、ただ、末端の商工業者の私などは、日々、中小企業診断士の方などが派遣で来て一生懸命やってくれている、といった実情を見ているので、達成しなかったから一概にダメということではないと私自身は思っております。

４ページの体験型ツアーについても、私自身様々な場面で利用させていただいています。自分の住んでいる県のことを知らないのもどうかと思い、ちょっとした県内観光用として、拝見しています。

### ○三村会長

はい、ありがとうございました。それでは、観光のことについての評価、あるいは情報提供についてどういう工夫があるかということと、それから商店街についてご質問がございましたので、お分かりになる範囲で、ご回答をお願いいたします。

### ○事務局（商業流通課）

商業流通課でございます。申し訳ございませんが、商店街の景気回復への実感状況に関するデータは、今手許にございません。

いずれにしても、元気な商店街を一つでも多くするために、意欲のある中小企業者の集まりである商店街への支援を今後とも、継続して行って参ります。

### ○事務局（観光企画課）

申し訳ございませんが、体験型ツアーの企画・商品化件数の増加が中小企業・小規模企業の参入状況にどれだけつながったかはこちらでは把握しておりません。ただ、そもそも観光産業というものは、飲食業者や交通事業者、それからお土産もののお店など、色々なところにつながっているものですので、こういったツアー企画の参加者が増えれば、必然的に中小企業・小規模企業の参入促進につながっていくのではないかと思います。

もう一つのご質問、観光消費額の推移については、2012年の数値から順に示させていただきます。2012年が6,536億円、2013年が9,894億円、2014年が9,601億円、2015年が1兆993億円、2016年が9,628億円、2017年が1兆610億円となっております。基本的には上がっておりますが、年によっては下がったりもしております。ただし、2016年と2017年については、目標値をそれぞれ1兆3千億円、1兆4千億円としていたのですが、そこはかなり下回っている状況で、ここの消費額を上げていくことが今の観光の課題となっております。以上です。

### ○三村会長

よろしいでしょうか。一通り、委員の皆様からのご意見やご質問をお伺いしました。全体としては、計画に対しての実績はほぼ達成されていますし、目標値以上に達成されたものもあるとのこと。ただ、委員の皆様からは、実績だけでなく、その後のフォローアップ、それから現状についてのもう少し詳しい情報があればいいといったご指摘が多かったのではないかと思います。

また、今回、計画目標値を下回りました資料１－１の１０ページの経営革新計画について、柏木委員からもご意見ありましたように、この取組は非常に重要であり、計画の目標値を下回ったとしても、これからも重視していただきたいということと、もう少しこの内容について精査したり、あるいはその他の施策と複合し、内容的に充実させる形で整理するなどして、進行していただくのがよいのではないかとのことでした。この辺については、今後、県の方で工夫しながら、進めていただければと思います。

それでは、ここまで色々のご報告のあった実績について、審議会として評価を行うこととなっております。今回は計画の最終年度でありますので、計画期間全体の総括として、審議事項の(2)神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の総括について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

(事務局より、審議事項(2)について、資料１－１を用いて説明)

#### ○三村会長

それでは、今の説明を受けた上で、神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の総括に関しまして、審議会の評価の議論の参考とするため、事務局の方でたたき台を用意しておりますので、それをお配りいただきたいと思います。

#### ○事務局

(事務局より、神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の総括に係る答申について、答申案を用いて説明)

#### ○三村会長

ありがとうございました。それでは、先ほど皆さんから色々のご意見を伺い、また、県ともやりとりをしていただきましたが、今回の総括、答申案はこれでよいかどうか、皆さんのご意見が反映されているかどうかを含めて、ご審議をお願いいたします。

特にご意見があるとしたら、先ほどの経営革新計画についての記載内容でしょうか。この表現でよろしいでしょうか。それから、マザーズハローワークに関する記載についても、皆さんある程度現状をご理解いただいているとのことで、この表現になっておりますが、よろしいでしょうか。

#### ○星野委員

大柱６の「雇用の確保と人材の育成」について、総括内容には特に盛り込まれていないのですが、少し気になったのが、資料１－１の１６ページで、施策の目的として、働く場として中小企業・小規模企業の魅力を発信し、若年者、中高年齢者、女性、障害者などの雇用を確保するとありますが、ここに外国人雇用が入っていない点です。例えば、ハローワーク等での職業あっせんとか、その辺の活動の詳細はわかりませんが、その中での外国人に対する支援策がどうなっているかも見えてこないところが気になりました。

#### ○三村会長

以前もそれについて議論したことはありますよね。ただ、今回の総括では、目標値を立てているところについて評価をするとのことで、外国人雇用については、今回目標値を立てていなかったのも、今回の評価対象からは外されたということで、よろしいでしょうか。

#### ○星野委員

今回の評価対象でなくとも、これからの施策として、何か考えていただきたいと思います。現状、

人材不足の中で、外国人雇用はなくてはならない対応策になってくると思いますので、そこは答申の中に入れていただきたいです。

### ○三村会長

それでは、この「働き方改革の促進や人手不足への対応など」という、一つの文章の流れの中に、外国人の健全で安定的な雇用に向けて、県の方で今後、施策対応をお願いしたい、というこれからのこの審議会の課題を入れてもらいましょうか。その他にいかがでしょうか。

### ○澤田委員

よろしいですか。表現をどのようにするかというより、多分、先ほど坂倉委員が言いたかったこともこのようなことではないかと思いますが、この計画が比較的順調に推移している理由を考えると、県の努力もあるでしょうけども、どちらかというと、現在の経済状況が大きいと思います。実は今、一番県として考えないといけないことは、今後どのようなリセッションが起こるかはわかりませんけども、ダウンリスクのことではないでしょうか。

例えば、消費税の増税があると、設備投資額は大幅に減るでしょうし、そうすると、中小企業への影響が出ますので、実際にそうなったときに、黒字企業の割合はひょっとしたら先ほどの50%どころの話じゃなくて、リーマンショック時ぐらいに戻ってしまう可能性もあります。その時にどういう手を打つか、その影響を最小限に食い止めるために、県としてどこまでできるかということを、今からある程度考えておく必要があるというのを、表現の仕方は難しいですけど、入れていただいた方がいいのかなという気がしております。

### ○三村会長

答申案の最後のところに総合評価一覧が並んでいますが、その末尾に、「少なくともここ数年は、比較的経済状況が安定的に推移していたけれども、今後は、消費税の問題や、また、国際経済情勢も相当に動揺し始めており、例えば、株価が国際的にかなり乱高下していたり、中国とアメリカとの貿易摩擦があったりなど、様々な状況を考慮していく必要性が生じます。これからの経済・景気動向の状況を予測するのは難しいですけど、先に挙げたような大きな変動が起こりうるということのある程度組み込みながら、中小企業施策に対して早めに対応いただく」といった言葉を、審議会委員の皆様の要望として入れたらいかがでしょうか。

### ○澤田委員

実質的にはそういうことをやっていただきたい思いがあるので、その辺りを上手く捉えていただければと思います。

### ○三村会長

恐らく、皆さん結構不安を感じていらっしゃる時勢でもあると思いますので、表現はお任せいたしますが、そういった内容を入れていただくということで、お願いいたします。他よろしいでしょうか。

### ○森委員

よろしいでしょうか。細かい表現のことで恐縮ですが、答申案の3ページ目の総合評価の上から三つ目の丸について、支援機関を利用したことがない方の理由として、外部に相談する必要があるというご意向であったり、あとは窓口があることを知らなかったりといった表現がありますが、対して、総合評価の後半の、五つ目の丸のところでは、経営不振につながる兆しに早期に気づいてもらい、早め早めに支援機関等に相談していただくことによって、という受け身の表現をしているのが気になりました。

利用者の方が、施策を知らないとか相談する必要があるという考えだということは、こちらからの積極的な働きかけがないと、なかなか今後数値の改善には繋がらない状況の中で、“相談してもらう”という受け身の表現になっているので、もう少しこちらから働きかけるという意欲が伝わると、評価としてよいかと感じました。

### ○三村会長

今森委員がおっしゃったことについて、自分の経営状況は良好だから相談する必要があると思っていないことより、そもそも相談窓口があることを知らなかったとか、利用することにメリットを感じないことの方が実は問題だと思います。それに対して、今森委員がおっしゃったように、相談窓口を紹介するだとか、他にも例えば、先ほど話に出ていた、どうやってM&Aが成功したかといった、もう少し具体的な情報発信をするなどの対応があれば、やはり相談してみようかなという心持ちになりますよね。

ですから、そういう意味でも、この総合評価の三つ目の丸と五つ目の丸の間に、三つ目の丸の問題点への対応策についての記載が本来あるべきだと思います。こういった点を入れると同時に、相談窓口については、その機能や有効性について、もっと県として積極的な広報と周知活動をしていただきたいということを、審議会からのお願いとして申し上げてよろしいのではないのでしょうか。文章を挿入する箇所は、県の方で工夫していただくということで、お願いいたします。他によろしいのでしょうか。

### ○高橋委員

私も実際現場で支援をしていて、病気になっていることがわからないまま終わってしまう企業様が多いので、未病対策が本当に大事だと感じています。総合評価では未病対策が肝心であるから、未病改善の取組を実行していく流れになっているのですが、今後に向けては、実際にどういう形で対応するかをもう少し具体的に提示していただきたいと思います。

今、もう実際に動いてはいるのですが、色々な現場を周ってみると、支援機関も含めてほとんどの方が、まだ未病対策に対して地に足が着いていない状態で、このままでは受け身のまま終わってしまうこともあるので、ぜひこの総合評価のところで、今後の7年間に向けては積極的にこういう形で具体的に動いていく、というのをコメントとして入れていただくといいのかと思いました。

### ○三村会長

未病改善の取組については、今後、実績や経験を入れて、それを周知していただくことをお願いしたいと思います。また、一番重要なこれからの活動のところも含めて文章を入れておいていただくと、審議会の役割となるかと思います。

それでは、今いただいたご意見をもとに、知事あてに提出いただく答申案を作成することになります。この答申案ですが、本日のたたき台を、今のご意見も含めて修正加筆して、審議会としての答申としたいと思いますが、後日皆様に書面で送りいたしますので、ご確認をいただきたいと思います。その上で取りまとめをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声多数)

はい、ありがとうございました。それではそのようにさせていただきます。審議事項は以上でございます。それでは、次に4報告事項につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

## 4 報告事項

### (1) がんばる中小企業発信事業について

- (2) 神奈川県外国人観光客受入環境整備費補助金について
- (3) 事業者向け 24 時間多言語コールセンターについて

#### ○事務局（中小企業支援課、国際観光課）

（事務局より、報告事項(1)から(3)について、資料2から資料4を用いて説明）

#### ○三村会長

それでは、今の報告事項につきまして、皆様から何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、次に県の方から情報提供がありますので、お願いいたします。

### 5 県からの情報提供

- ・健全な経営。対策は未病のうちに。（企業経営の未病改善チラシ）（中小企業支援課）
- ・働き方改革アドバイザー派遣事業チラシ（労政福祉課）
- ・神奈川なでしこブランド 2019 募集チラシ（労政福祉課）
- ・神奈川なでしこブランド 2018 パンフレット（労政福祉課）
- ・ハロートレーニング知ってる？（産業人材課 神奈川労働局作成）
- ・新たな「かながわの名産 100 選」が決定しました！（平成 31 年 2 月 20 日記者発表）  
（観光企画課）

#### ○事務局（中小企業支援課、労政福祉課、観光企画課）

（事務局より、配布資料を説明）

#### ○三村会長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それでは本日の議事は以上でございます。

この審議会におきまして、皆様の委員としての任期は今月末まででございます。このメンバーでの審議会は今日が最後になります。そこで、最後に委員の皆様から簡単に感想などを一言ずついただければと思います。それでは、森委員からお願いいたします。

#### ○森委員

これまでこういった機会をいただきまして、委員として、少しでもお力になれたなら嬉しい限りです。私の方でもコンサルティングをやっておりまして、もう創業して来年で 10 年になるのですが、最近は神奈川県内のお客様が少し減ってきていて、大変残念な状況ですけれども、これからは、これまでの施策の PR というところで、ぜひこれまでお付き合いのあった企業様にご紹介したいと思っています。例えば、がんばる企業や、なでしこブランドの認定のご案内ができればいいなと思っています。今までありがとうございました。

#### ○星野委員

中小企業活性化条例について、今度小田原の方でできるとのことで、できればその辺の推進等々、見守っていききたいというところもあり、今回この審議会のメンバーに入れていただきました。そして、引き続き、審議会のメンバーを務められればと思っております。

最初は、神奈川県全体の機構や、施策そのものがわからない状況からのスタートでしたが、何回かこの会議にお邪魔させていただいてから、神奈川県には、我々中小企業に向けた色々な支援策があることをもっと皆さんに知ってもらいたい、私の所属団体もしくは周りの団体にも示していきたいと思

っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

#### ○高橋委員

2年間ありがとうございました。私は中小企業診断士として、日々現場で、こういった計画を実行に移せるよう、中小企業・小規模企業の皆さまのご支援をさせていただいていますが、今回は審議会の委員として、こういった大枠の部分から色々と審議に入らせていただきました。

ぜひ、皆さんの思いが末端まで届くよう、今後ともご支援を続けていければと思っております。どうもありがとうございました。

#### ○添野委員

2年間ありがとうございました。答申案で示されていたように、計画自体は概ね順調に推進されていると評価されていますけれども、実態として、中小企業の本数は減っている状況があり、やはり厳しい現状があると改めて思ったところです。この計画は、神奈川県計画ではありますけれども、神奈川県だけではなく、市町村や関係機関とも連携して、オール神奈川で取り組んでいく必要があるだろうと思います。

#### ○澤田委員

2年間色々とお世話になりました。神奈川県は結構良いことをやっているの、それを、ここに委員として来られている団体の皆さんを巻き込んで、もっと上手くPRしていく必要があるのではないかと考えています。よろしくお願いします。

#### ○金子委員

ありがとうございました。こちらの委員を務めさせていただいて思ったのが、皆様がおっしゃっているように、こういう取組をしているということをご存知ないお客様が沢山いらっしゃいます。そういうところへはパンフレットを持っていったりして、周知をしていますが、どうしても私からお知らせする範囲は限られてしまいますので、もっと周知が徹底できればいいなと考えています。

私の方は人材の採用や育成の支援をしております、特に働き方改革について、お客様企業で困っているところが非常に多いですから、引き続き、この審議会での色々なご意見を持ち帰って、お客様にお役立ていただきたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。

#### ○金井委員

連合神奈川の金井と申します。連合は労働組合の集まりでもございます。基本的に大きい企業の組合役員を中心に構成されております。ただ、主な活動として政策活動を行っておりまして、県や政令指定都市などへ、県内で働いている者目線での意見を申し上げています。また色々な場で聞いているのですが、この審議会は、大変多い人数の働く者が関係する施策についての審議の場だと思っておりますので、引き続き勉強させていただきながら、連合での政策等にも反映していければと思っております。よろしくお願いします。

#### ○柏木委員

2年間ありがとうございました。本当に色々ためになる情報や資料をいただき、私もそれを末端の知り合いの会社とか、色々なところでこういう施策があるということで、ささやかながら情報提供をしています、実際にこれが末端のところまで届くと、もう少し施策の利用度などが上がってくるのかなと感じておりますので、県の方で、これからも取り組んでいただけたらと思います。

#### ○石原委員

前任の部長から引き継ぎまして、去年の４月からこの委員に就任させていただきました。私は秦野市の環境産業部におりますが、環境保全、ゴミ問題、農業、商業、工業、労働、観光の分野を所管する部長であり、三村先生をはじめ、委員の皆様の貴重なご意見を聞かせていただきまして、今後、商業振興・産業振興を図っていく上で、大変役に立ったと思っております。どうもありがとうございました。

#### ○三村会長

それでは、私からも一言で、皆様大変熱心にご議論いただきましてありがとうございました。また、円滑な議事進行にご協力いただきましたこと、深く感謝いたします。私は審議会の委員として、10年間関わってきたのですが、神奈川県は非常に熱心ですし、非常に恵まれた県であると思います。中小企業施策につきましては、他県に比べて、非常に充実していると思っております。

ただ、今日の議論で皆さんから色々ご意見ありましたように、まだまだ色々な意味で改善していただきたいところもあるかと思っておりますので、これからもしっかり、県の方で頑張っていいただければと思っております。

また、これから皆様が現場に戻られて、色々な意味でご活躍されることを期待しております。本当にどうもありがとうございました。以上でございます。

#### ○事務局

それでは、以上をもちまして、2019年度第1回神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会を終了いたします。本当に皆様、2年間貴重なご意見をありがとうございました。